



令和3年1月29日

保健総務課

新型コロナウイルス感染症患者の転院受入協力金を支給します

～コロナ感染症患者の病床の回転率の向上に向けて～

新型コロナウイルス感染症の新規感染者の増加に伴い、感染患者を受け入れている市内の入院医療機関では、感染症から回復したものの、持病等のために入院が長期化する高齢者が増え、病床がひっ迫しているため、国が定めた退院基準等※を満たした患者の転院を受け入れる市内の医療機関に対し、市独自に「新型コロナウイルス感染症患者の転院受入協力金」を支給し、感染患者の入院を受け入れている医療機関の転院を促進して参ります。

1 対象医療機関

感染患者の入院医療機関から回復後も引き続き入院管理が必要な患者を受け入れた市内の医療機関

2 支給金額

患者1人につき、1日あたり6万円

3 対象

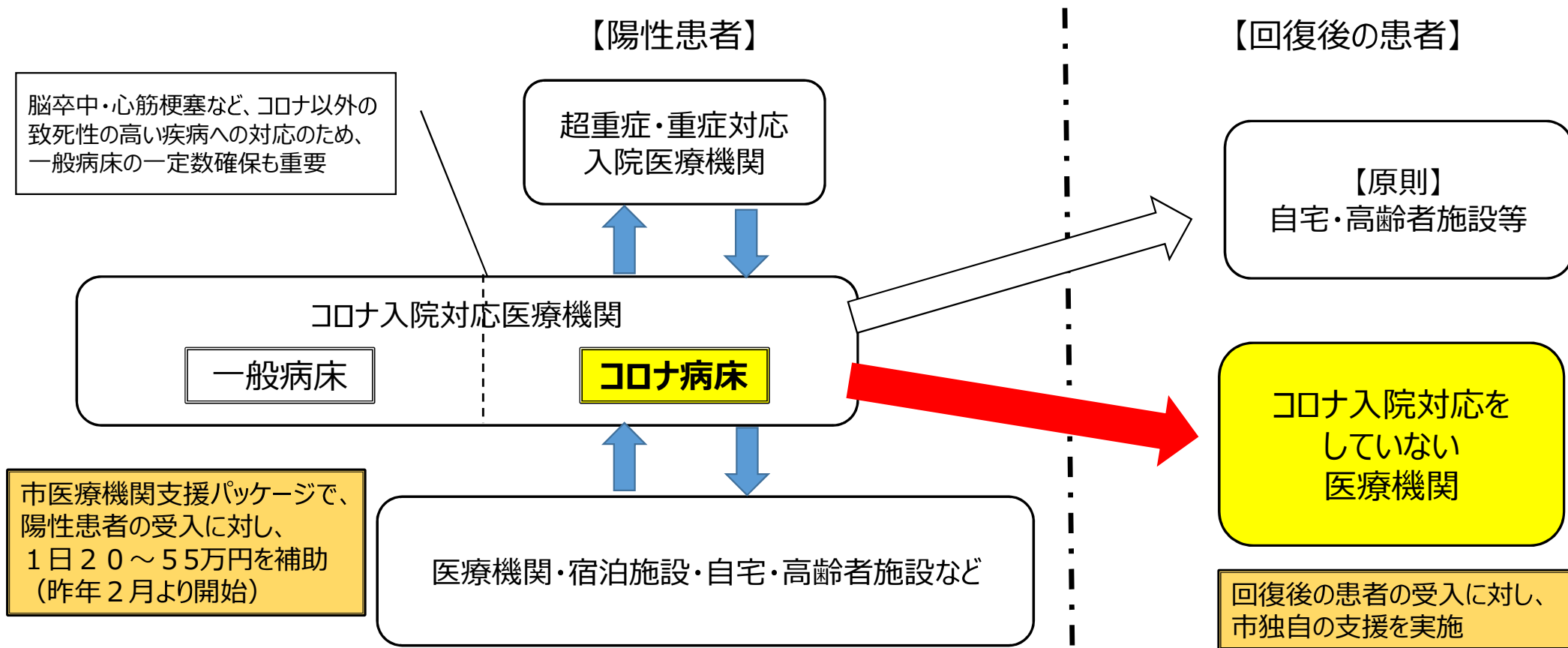
令和3年2月1日（月）から3月31日（水）までの転院受け入れ

※ 国が定めた退院基準等

有症状者の場合、発症から10日間かつ症状軽快後72時間経過、または検査結果が陰性の場合

医療崩壊を防ぐためのコロナ病床の回転率の向上について

参考資料



コロナ対応医療機関の病床の回転率を上げることで、一般病床とのバランスを確保しつつ、治療が必要な患者へ、医療を提供できる体制を確保することが重要。

そのため、高齢者施設からの入院者などで、コロナの回復後についても、入院が必要な患者について、コロナ入院対応をしていない医療機関への転院を促進するための市独自の支援を実施する。